

【6月18日更新】新型コロナウイルス関連情報（第51報）

●VA州知事は、フェーズ3において再開するビジネス・活動に関するガイドラインを発表しました。移行日は未定です。

●ヒューストンにおける第2回オンライン勉強会の録画動画等が、ヒューストン日本商工会ホームページに掲載されました。

1. 本日（6月18日）17時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：9,903名（死亡527名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：63,299名（死亡2,886名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：56,238名（死亡1,586名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 各州政府の措置等

（1）バージニア州

本日、ノーザム州知事等の記者会見が行われたところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・バージニア州の症例数は減少傾向が続いている。多くの州で経済活動再開に伴い感染者が急増しており、バージニア州のフェーズ3への移行時期は注意深く判断する。今週はフェーズ3に移行しない。
- ・フェーズ3の概要は次のとおり。

<一般>

- ・「Safer at home」を継続。特にウイルスに脆弱な人々は家にいること。
- ・社会的距離確保およびテレワーク推奨を継続。
- ・屋内の公共の場におけるフェイスカバー着用義務の継続。

<集会>

集会の最大許可人数は、フェーズ2の50人から250人に増加。

<事業者>

- ・すべての企業は、物理的な距離を保つためのガイドラインを継続し、頻繁に高接触面の清掃と消毒を行い、職場の安全対策を強化。
- ・飲食店は、テーブルの間隔を6フィート以上に維持。
- ・フィットネスセンターは、最大収容人数の75%を上限に屋内営業可。
- ・レクリエーションや娯楽施設は、最大収容人数の50%または1,000人を上限として営業可。
- ・水泳プールは、屋内外での運動、ダイビング、水泳指導に加え、フリースイムも可。
- ・美容院等のパーソナル・グルーミングは、物理的な距離を保って営業可。
- ・チャイルドケアは、働く家庭向けに限らずサービス提供可。
- ・夜間のサマーキャンプは、閉鎖を継続。

◎詳しくはこちら（プレスリリース）

<https://www.governor.virginia.gov/newsroom/all-releases/2020/june/headline-858266-en.html>

◎「Forward Virginia Phase Three」（フェーズ2と3の比較）

<https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/Slide-deck-6.18.2020-Forward-Virginia-Phase-Three.pdf>

◎フェーズ3ガイドライン（事業者向け）

<https://www.governor.virginia.gov/media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/Virginia-Forward-Phase-Three-Guidelines.pdf>

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 第2回「ヒューストンの日本人医師の先生方に聞く新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」

6月14日（日）にヒューストンの日本人医師の先生方を中心とする有志の方々が全米の日本人に向けて開催したオンライン勉強会について、当日の録画動画や関係資料等がヒューストン日本商工会ホームページに掲載されました。

◎ヒューストン日本商工会 HP

<https://www.jbahouston.org/covid19part2>

4. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

5. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

6. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html